

令和6年度 周南市男女共同参画審議会議事録

1 開催日時 令和7年1月9日（木） 14時00分～14時30分

2 開催場所 周南市役所 多目的室

3 出席委員

委員（17名） ※2名欠席	牛島会長、中村副会長、中川委員、石川委員、田中委員、 船井委員、三浦委員、宮本委員、江田委員、丸山委員、 酒井医院、近間委員、富永委員、中本委員、福原委員、毎田 委員、松下委員
事務局	環境生活部次長、人権推進課2名

4 開 会

5 議 事

(1)第3次周南市男女共同参画基本計画～すまいるプラン周南～(案)について

○会長 （1）第3次周南市男女共同参画基本計画～すまいるプラン周南～（案）について事務局より説明をお願いします。

○事務局 前回までの審議会で委員の皆様から多くの貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。まず、審議会での主なご意見、ご提言に対する対応につきまして、ご説明いたします。

資料の「男女共同参画審議会の主な意見に対する対応」をご覧ください。なお、今からご説明します、計画の変更した部分は赤枠で囲んでおりますので、ご参照ください。

まず、市民アンケートについてですが、オンラインによるアンケートだともう少し若い方からも回答が得られたのではないかとのご意見をいただきました。これにつきましては、オンラインによるアンケートの実施については、次回、採用するか検討したいと

考えております。

また、世代別でアンケート結果の調査・分析をすることも必要ではないかとの意見ですが、年代によって、特筆すべき点については計画に盛り込んでいくとし、意識調査では特筆すべき点がありませんでしたが、24ページの下の方ですが、30歳代、40歳代女性に対する身体的暴力が多い点について言及しています。

また、性的マイノリティ当事者の意見、意識をどのように把握していくのかが課題ではないかとの意見ですが、性的マイノリティ当事者と思われる方のアンケート回答は少なかったのですが、アンケート結果を確認した結果、今回の設問については、大きな差異はありませんでした。

次に、素案についてですが、女性委員のいる審議会等の割合の目標は、95.0%ではなく100%が理想ではないかのご意見ですが、審議会等によっては委員が2人しかいないものもあり、審議会の性質上どうしても男性ばかりになっているものもあることから、100%は現実的に難しいため、目標は95%とさせていただくことにしております。

また、自治会長に占める女性の割合の目標指数は18%となっているおりますが、自治会長の名前は夫の名前でも、実際には妻が仕事をしている、この数字も現実とあまりにもかけ離れているのではないかと、との意見ですが、43ページの計画の目標指標にあります。指標を「民生委員児童委員協議会地区会長に占める女性の割合」に変更しております。民生委員児童委員に占める女性の割合は既に55.7%ですが、地区会長の割合は25%ということが実態ですので、これを令和11年度30%に上昇させることを目標としています。

また、身体への直接的な暴力だけではなく、精神的DVによって、深く悩んでいる事例もあるので、そのようなケースへの対応も考えるべきではとの意見ですが、この計画に基づき、身体的暴力だけではなく、精神的暴力等も許さない啓発の実施、相談体制を充実させたいと考えております。

また、困難を抱える女性への支援に関して、ひとり親ではないが、大きなリスクを抱えている家庭もあり、今後、支援の充実をとのご意見ですが、本計画では、特徴的なひ

とり親への支援について具体的に記載していますが、その他の様々な場合についても、相談体制を整え、関係機関と連携して支援していきます。今後の計画で、そのほかの施策をどのように盛り込んでいくべきか検討していきたいと考えています。

また、性的指向及びジェンダー・アイデンティティをこの計画の範疇に入れると、男女だけではない部分もあるかなり広いテーマになってしまうのではないかとのご意見ですが、国の計画においても、性的指向等に関することも含め、多様性を尊重することが重要としており、男女共同参画基本計画は全市民が対象となる計画であると考えております。

また、認知症の人を理解し協力している市民の割合については、実際の介護現場などで働いている人は、認知症の何らかの受講を終了している人で、そういう人も市民の中にはいる。そういった方の割合の把握はできないかと、この意見ですが、指標には実績に伴った数字が必要となるため、この指標を設定しています。指標の中身がわかりにくいので、65ページに認知症サポーター(累計)+ステップアップ講座受講者(累計)/人口を注意書きで追加しています。

最後に、部活動の地域移行により、学校以外の場所での活動となると、親が送り迎えする必要が生じる可能性があるが、働く親には無理であり、その部分へのフォローを検討してほしい、との意見ですが、部活動の地域移行については過渡期であり、本計画に先行して反映することは困難な状況です。担当課に意見を伝えています。

続きまして、パブリック・コメントの実施結果についてご報告します。「パブリック・コメントの実施結果」の資料をごらんください。パブリック・コメントは、令和6年11月8日から12月9日まで実施し、1名の方から30件のご意見をいただきました。その中から、計画を変更した部分のみ番号ごとに、ご説明いたします。

まず、2ページ5番についてですが、現状の男女の考え方の違いを明確にした上で計画を作成・公開すべきとの意見ですが、11ページに『男は仕事』、『女は家庭』を中心にする方がよい」の設問については、男女での回答の違いが特徴的であったため、そのグラフ等を表示しています。3ページ7番についてですが、市民アンケート調査では、24ページの「男は仕事」「女は家庭」の考え方について「そう思わない」が平成30年

度の33.2%から39.9%に上昇していることなどから、社会全体で「平等」と考えている人が減少していると考えられます」の記述がわかりにくいとの意見ですが、「男は仕事」「女は家庭」の考え方について「そう思わない」が平成30年度の33.2%から39.9%に上昇しており、性別役割分担に違和感を持つ人が増えています。そのため、社会全体が「平等」でないと思う人が増えていると考えられます」に変更しています。

4ページ14番についてですが、「農林水産業等」と職種を限定しての施策を掲げる理由の明示をとのご意見ですが、39ページに、国民生活にとって重要な農林水産業の就業者が減少し続ける中、農林水産業の発展、農山漁村への人材の呼び込みのためには、女性の活躍を推進することが求められていることを追記しています。

5ページ16番についてですが、「支援調整会議の設置」について当会議の位置づけを明示すべきではとのご意見ですが、60ページに、困難女性支援法に基づく支援調整会議であることを明示しました。

以上が、パブリック・コメントのご意見に基づいて計画を変更した部分でございます。そのほか、趣旨が変わらない範囲内で、事務局で校正した部分もございますが、ご了承くださいと思います。

以上で説明を終わります。

○会長 ここまでで、ご意見・ご質問等ある方はいらっしゃいませんか。

○委員 素案についての2番目のところで、「地域社会における男女共同参画の推進について」ということで、自治会長を指標にあげていたものが、自治会長は男性の名前をあげていても、女性がサポートしていることがあるので、今回は民生委員児童委員協議会地区会長をあげておられます。このことについてご意見申し上げます。25%を30%と目標が掲げられておりますが、この狙いは、女性の活躍や決定権というものが地区会長であれば出来ると考えてあげられていると思うのですが、各地区会長は決定権とか権限はまったくありません。みんなで話し合って決めるのが民生委員児童委員協議会です。

その中から1名ほど代表者を選ぶというのを国が決めています。民生委員児童委員は男女とも地区を良くしようとやっているのです、男女共同参画の数値にあげられると的が外れている気がします。ちなみに2008年には24地区ありました。24地区のうち4名ほど女性会長です。2010年は4名。その後、6名が近年では続いています。これが25%です。これは1人増えると目標達成するのですが、1人増えたことが男女共同参画社会のどこに影響するのかなと思いますし、増減したことで一喜一憂するのともうかとも思います。民生委員は3年ごとに改選がありますので、病気などなければ3年は変わりません。他にあれば他にしたいほうがよい気がします。

○会長 ご意見ありがとうございます。「地域社会における男女共同参画の推進について」ということで、43ページのところでご意見いただきました。今の委員のご意見は、民生委員児童委員協議会の運営の立場からお話しをいただいたと理解しております。民生委員さんの実態を適切にお話しいただきました。運営と女性の位置づけとの整合性という点のご意見のとおりと私も感じたところではありますが、前回の指摘を踏まえて、公的な要素・立場でもある民生委員さんのことをあげています。どうしても行政施策の中で目標の指標というものを出しながら対応していかなければならないという実態もある中で、案に掲出させていただいたということです。事務局の方からもご意見・説明あればお願いします。

○事務局 貴重なご意見ありがとうございます。私共もこの指標をどうしたらよいかと非常にいろいろ考え抜いたわけでございます。最初のご意見にありますように、実際、自治会長につきましては実態を伴っていないところもあるとのご意見を頂戴いたしました。他に地域の団体で何かないかといろいろ考えまして、PTAはどうかと思ったりもしたのですが、今はPTAも全校に無いということもありますし、その辺りで継続性もどうかという点がありまして、民生委員児童委員協議会につきましては実態を伴うかたちで数字があがるかなというところで、担当課とも協議し、こちらの数字でお願いできればと思ったところでございます。民生委員児童委員協議会につきましては、大変、民主的

に運営されていることは承知しているのですが、会長ということで女性の活躍ということが見られるかなと思ひまして、十把一絡げにそれを考えるのもどうかというご意見もあるかと思いますが、地域の団体等で見るかぎり、民生委員児童委員協議会の会長というのは実態がはっきり分かる数字であると思ひましてあげさせていただきました。

○会長 ありがとうございます。委員がお話しされたように、会長さんに権限があるというより、皆さんの話し合いで進められている中で1名代表が立たれているという状況ですので、代表として女性のお名前があるということで案を作らせていただいたということです。委員いかがでしょうか。

○委員 目標だけ決めて、達成の手立てとかはこれに一切書かれてないです。民生委員児童委員協議会の会長に女性を増やしたいというのをどのように伝えていくのでしょうか。伝え方を間違えると各地区で一生懸命民主的にやっているのに内政干渉になると思います。民生委員側から機運が高まって増えるならいいのですが、行政側から言うのはちょっとまずいかなと思います。

○会長 おっしゃるとおり女性を増やすことが目的ではなくて、民児協の運営ももちろん重要でありまして、その中で機運の高まりや推薦につながればというのが主だと思っております。女性を会長に立ててくださいというのが目的ではないと思っております。よろしいでしょうか。

○事務局 いまおっしゃったことも踏まえまして、これはあくまでもお願いであって、トップダウンでこうしなさいとするものではないと私共も考えております。既に民主的に運営されているところは尊重しながら考えていきたいと思っております。

○会長 ご意見ありがとうございます。それでは他にご意見・ご感想でも結構ですのでいかがでしょうか。

○委員 第3節の施策の体系の中に、「男女が」のところが「だれもが」と変わると前回話されていました。この男女共同参画社会というのは生活している0才からお年寄りまで全部を込みにして考えるのですが、男女共同参画で対象とするのは、働いている大人社会での女性進出として、最初の取り組みが進んだと思います。それがさらに進むと、だれもがとなるとと思いますが、男女については目的が達成されて次に進んでいるのか、その辺が疑問に思っています。第3次とありますが第2次と比べて内容が少ししか変わっていないです。

○会長 ご意見ありがとうございます。29ページのところで、基本理念の「だれもが」というふうに言葉を使ったことについてです。ここは「理念」と抽象的な部分もある表現になっていると思いますが、これまでの経緯も含めて事務局から説明をお願いします。

○事務局 ご意見ありがとうございます。この「だれもが」ということにした経緯ですが、やはり男女がとなりますと、性的マイノリティの方も含めてということが中々伝わらないということもございますので、そこも含めて市民全体、「だれもが」と変更することによって確かに男女という部分の意味合いが分かりにくいという面もございますけれども、男女が活躍できる地域社会づくりというのは、だれもが活躍できる地域社会づくりという言い方がふさわしいかなと私共としては考えております。それと内容にあまり変更がないという点につきましては、私共の反省材料と思っております。次回までにまたいいものが作れるように考えていきたいと思っています。

○会長 ありがとうございます。お話のとおり、だれもがという部分と、内容の充実というのは真摯に受け止めて、次の実践をして、振り返りの中でよりよいものを作っていく必要があると考えています。

それでは引き続きご意見・ご感想などありましたらよろしくお願いします。ただいま意見反映したものを、修正箇所等も考えながら進めていきたいと思っています。これで

ご意見なければ、この内容をベースにして市長へ答申する計画案として進めていきたい
と思っております。

○委員 （意見なし）

○会長 それではご意見ないようですので、これで進めさせていただきます。

それでは改めまして、皆様にお諮りさせていただきたいと思います。この案を審議会の
計画案としてよろしいでしょうか。

○委員 （異議なし）

○会長 ありがとうございます。それでは本計画案を市長に答申させていただきます。

本日の議事はこの1点となります。この議事を終了しましたので、私の議長の役を終
えて、事務局にお返ししたいと思います。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

○司会 牛島会長ありがとうございました。それでは、その他として、事務局から事務事項
がございます。

○事務局 ただいま審議会で決定いただきました計画案を市長へ答申することになります。

この市長への答申は、代表して牛島会長に行っていただくということで皆様よろしいで
しょうか。

○委員 （異議なし）

○事務局 ありがとうございます。なお、第3次周南市男女共同参画基本計画～すまいる
プラン周南～が発行されましたら、委員の皆様に郵送させていただきます。

○**司会** 以上で本日の審議会を終えたいと思いますが、何かございますか。ないようですので、閉会にあたり、環境生活部次長の石田がご挨拶を申し上げます。

○**[石田次長 あいさつ]**

○**司会** 以上を持ちまして、男女共同参画審議会を閉会します。